

年次報告等検討分科会（第22期・第10回）議事要旨

1. 日時：平成26年2月19日（水） 13：00～14：35
2. 場所：大会議室
3. 出席者：
 - （外部評価委員）岸本忠三先生、清原慶子先生、中鉢良治先生、薬師寺泰蔵先生、吉川弘之先生
 - （日本学術会議）大西会長、小林副会長、家副会長、春日副会長、池田委員長、鷺谷副委員長
 - （事務局）田口事務局長、飯島次長、渡邊企画課長、吉田課長補佐、赤司総括係長、田原専門職、石橋審査係員
4. 配布資料：
 - 議事次第
 - 資料1 出席者一覧
 - 資料2 第22期日本学術会議外部評価委員名簿
 - 資料3 年次報告書（日本学術会議活動報告（平成24年10月～平成25年9月）
5. 議事要旨
 - 大西会長挨拶
 - 日本学術会議の活動状況の説明
 - ・ 政府及び社会に対する勧告及び提言（家副会長）
 - ・ 科学の知の普及のために（家副会長）
 - ・ 国際的活動（春日副会長）
 - ・ 科学者ネットワークの構築（小林副会長）
 - ・ 声明「科学者の行動規範 - 改訂版 -」の作成と発表（小林副会長）
 - 質疑応答等

(以上)

※外部評価の結果は別添参照。

平成 26 年 3 月 20 日

日本学術会議第 22 期 2 年目
(平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月)
の活動状況に関する評価

日本学術会議外部評価委員

吉川 弘之 (幹事)

岸本 忠三

清原 慶子

高橋 真理子

中鉢 良治

薬師寺 泰蔵

今般、日本学術会議の活動に対する外部評価の依頼を受けた我々は、第 22 期 2 年目（平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月）における日本学術会議の活動状況に関する評価を別紙のとおり取りまとめた。

平成 24 年 10 月からの 1 年は、平成 17 年の改革により日本学術会議が新たな体制でスタートしてから 8 年目に当たり、改革の際に提言を受けた 10 年後の見直しの時期が迫っている。この 1 年間の活動状況を、日本学術会議の年次報告書、提言等を基に、日本学術会議会長、副会長、年次報告等検討分科会委員と意見交換して把握した。

この評価結果が、今後の活動に活かされ、日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関としてますます発展するよすがとなることを期待する。

1. 全般的評価

データのねつ造や論文盗用といった研究活動における不正行為事案の発生、東日本大震災を契機として科学者の社会的責任の問題がクローズアップされる等により、科学者の在り方がこれまで以上に厳しく問われる中で、日本学術会議は、声明「科学者の行動規範－改訂版－」や会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」の公表等を通じ、日本の科学者の代表機関として、一定の責務を果たしてきた。

しかし一方で、日本学術会議が発出している多くの提言等については、残念ながら、社会に十分浸透しているとは言い難い。日本学術会議は、自ら科学に関する政策を担う“scientists in government”である総合科学技術会議と違い、政府の機関であるものの、政府から独立して科学に関する助言を行う“scientists out of government”であり、その役割を明確に認識しつつ、活動しなければならない。自らの利害を省みず、客観的・中立的な立場で、しっかり政策に助言していくことこそが、日本学術会議の声が社会に受け入れられることにつながる。

本年は日本学術会議が新体制に移行してから8年目に当たり、総合科学技術会議意見具申「日本学術会議の在り方について」（平成15年7月）により、新体制移行後10年以内に行うこととされている、日本学術会議の在り方に関する見直しの時期が迫っている。これを機に、今一度、日本学術会議のミッションが何たるかを認識し、それをしっかりと果たしていくことに期待したい。

2. 今後の日本学術会議の課題

日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関として求められる責任を一層果たしていくために、以下の取組を行うことが必要である。

- 提言等が社会に十分浸透しない理由の一つは、日本学術会議の発信が科学者自身の研究のための「陳情」であるという疑念を社会から抱かれているためである。日本学術会議からの発信は「陳情」であってはならず、各会員は、日本学術会議の一員として行動する時、自身の研究領域の利益ではなく、日本の科学、世界の科学に貢献するための助言者たらんことを強く意識しなければならない。その上で、審議や意思決定のプロセスの健全性と正当性や社会に対する透明性を保つことが、日本学術会議からの発信に対する社会からの信頼性を確保するために必要であり、執行部の大きな努力が求められる。

- 現在、科学と政治との界面の在り方が世界の大きな話題であるが、その界面とは、現在の国民の期待を背景に成立している政治と、それとは異なり時代を超えて真理を護る科学との対等な関係であり、したがって日本学術会議は変化する政治的意図を理解しつつも、それに従属することなく客観的な科学的知見を独立して助言する者でなければならない。このことは日本学術会議が 84 万人といわれる科学者からの、さらに一般の人々からの信頼を得るための必要条件である。そのために会員と執行部とは、相互に平等であることを前提として（これは科学機関における「collegiality」と呼ばれて国際的な合意である。）徹底した議論を行うことが不可欠で、それに依拠して執行部が行動することが求められる。
- 会長は 84 万人科学者の代表であると言われながら、その選出が、選挙する会員にとってあまりに予備知識なしで行われることについて、長い間疑問が呈されてきた。これは法令改正を要する問題であるが、科学者側からの考えを的確に伝えるために会員間の議論が必要不可欠である。そして、できればその議論の結果を実際の選挙に反映させることを試み、その有効性を示すことによって、日本学術会議の見解を社会に問うべきである。当面は、個々の会員の意識を高めるために、新しい期が始まる前に、次期会員候補者が事前に集まって、日本学術会議のミッションについて理解を深める場を設けることが必要である。また、会員が、日本学術会議会長に期待するミッションを意識した上で、会長選出が行われる仕組みを検討すべきである。

【補足：外部評価委員の個別意見】

① 意思の表出について

- ・ 科学者が諸政策に対してどのように助言していくのか、科学者の意思をどのようにまとめて助言し、実行してもらうのかという問題意識が必要である。
- ・ 昨今、日本学術会議は提言等の意思の表出を数多く発出しており、活発に活動していると評価できるが、あまり数多く発出しすぎると、日本学術会議の発信の価値を低下させ、社会へのインパクトを小さいものにしてしまうのではないか。
- ・ 提言したことが実行に移されているかチェックし、必要に応じ再度提言をする等のフォローアップも強化していただきたい。
- ・ 規律があるが守られないのでは意味がないので、「科学者の行動規範－改訂版－」が遵守されるよう、具体的に何をなすべきか検討し、実行していくことが必要である。

② 国際活動について

- ・ 日本学術会議が海外のアカデミーの中で、我が国の科学者コミュニティの代表機関として認知されていること、数々の制約がある中で、国際会議の理事や議長として企画に携わり、国連の活動にも携わっている等、多くの場面で活動していることについて一定の評価をしたい。その上で、若手の研究者が国際的舞台上で活躍できるような仕組みを設け、継続的に活動を支援することが日本学術会議の重要な使命である。

③ 科学技術の普及啓発活動について

- ・ 「知の航海シリーズ」への編集協力など、科学技術の普及啓発活動に係る地道な努力を行っていることは大変評価できるので、今後も継続していただきたい。

④ 広報活動について

- ・ アウトリーチに関する委員会を設置して冊子を作り配布する、定期的に記者会見を行う等、日本学術会議の活動を積極的に社会に浸透させていくことが必要である。
- ・ 日本学術会議が編集協力している「学術の動向」は、今、日本の抱えている問題に関してそれぞれの分野で興味深い特集が毎号組まれているが、あまり読まれていない。より多くの人に読んでもらえるものになるよう意識した編集をしていただきたい。特に現在世界のアカデミーでの主要な検討課題である科学者の社会・政策決定者への助言の在り方について、分野を超えて会員が自由な発言を行う場であってほしい。この課題は、日本学術会議以外に検討する場は公的にはなく、その責務は大きい。

⑤ 若手アカデミーについて

- ・ 若手アカデミーが設置される平成 26 年 10 月までの間に、若手研究者の知恵をどのように活用し、どのようなミッションを付与するか、明確化するとともに、日本学術会議で活動することで得られる若手研究者のメリットをアピールすべきである。熱意を持った若手研究者を集め、若手アカデミーの活動を充実したものにするために、戦略的な準備が必要である。